

町立病院からのお知らせ

☎0968・86・3105

4階病棟は、急性期の治療が終わり、病状が安定しているものの、病院療養が必要な人が対象となる「療養型病床」となり、10年が経過しました。現在は看護師10人、介護士8人、看護助手1人で療養生活のお手伝いをしています。

療養型病床では、医療、看護に併せて介護やリハビリテーションを受けることができます。一般病棟にはない家庭のようなアットホームな雰囲気があり、病状が悪化したときなどに医療行為を受けることができ、とても安心して療養生活を送っていただける利点があります。

毎月月末には入院されている人の誕生会を開催し、ボランティアの人が来棟され、踊りや大正琴などを披露されています。また、入院中でも季節を感じていただけるよう、春は花見、夏はスイカ割りといったそれぞれの季節に応じたレクリエーションを行っています。

それ以外にも介護スタッフを中心となって行っている、リハビリとゲームを兼ねた「アソビリテーション」も好評です。

退院前には各専門職が集まって意見を交換し合い、患者だけではなく家族の人も安心して暮らしていただけるようサポートを行っています。

当院の療養型病床には介護保険適応（12床）と医療保険適応（30床）があり、介護保険を利用して入院される場合には、各市町村で行われている要介護認定が必要となります。介護認定で「要支援」の認定を受けた人は介護保険での利用ができません。ご利用に関しては、和水町居宅介護支援事業所、または和水町役場健康福祉課福祉係までご相談下さい。



アソビリテーション



食事風景



4階スタッフ



誕生会の様子

こころや身体の不調が続いていませんか？

～自殺予防週間～ 気づき・つなぎ・見守る あなたのそばにあるSOS～

9月10日から9月16日までは、自殺予防週間です。
現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。
自殺を特別な事ではなく、身近な問題として考えましょう。

あなたにも出来る、自殺予防のための行動 ～3つのポイント～

1 気づき

心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気づき、耳を傾ける。
「自殺のサイン」として気をつけなければならない事として、次のような事が見受けられることがあります。

- ・気分が沈む
- ・自分を責める
- ・仕事の能率が落ちる
- ・決断出来ない
- ・不眠が続く
- ・原因不明の身体の不調が長引く
- ・酒の量が増す
- ・自殺を口にする。
- ・自殺未遂に及ぶ

2 つなぎ

本人の状況や気持ちを理解してくれる人に協力を求め、早めに専門家へ相談するよう促したり、公的な相談機関への相談につなげましょう。

3 見守り

暖かく寄り添いながら、じっくりと見守る。身体や心の負担が減るように配慮が必要です。

問い合わせ先



- ・熊本いのちの電話 ☎096・353・4343
年中無休24時間
- ・熊本こころの電話 ☎096・356・0110
年中無休午前10時～午後10時
- ・県精神保健福祉センター ☎096・356・3629
- ・本 庁 健康福祉課 ☎0968・86・5724
- ・総合支所 福祉課 ☎0968・34・3111

